

2022年7月1日

各 位

株式会社 紀陽銀行

通帳に記入されていないお取引の集約方法変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。

当行では、普通預金のお取引につきまして、通帳を使用されない取引（未記帳取引）が一定件数を超えますと、お預り金額ならびにお支払金額について、それぞれの合計金額のみ通帳に記入させていただいております。また、合計金額でまとめて記入させていただくお客さまには、「お通帳ご記入のお願い」として事前にハガキでお知らせしておりました。

このたび下記のとおり、紙資源の節減等環境保全の観点から、未記帳明細の集約方法を変更いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 集約方法の変更日

基準日：2022年9月末日

初回の集約処理日：2022年12月8日（木）または9日（金）

2. 集約方法の変更内容

| | 変更後 | 変更前 |
|--------------|--|---|
| 集約される 対象 | (個人のお客さま) 3カ月毎（3月・6月・9月・12月）の 末日時点を基準日として未記帳が50件 を超えた場合 (事業性個人・法人のお客さま) 変更ありません | 3カ月毎（3月・6月・9月・12月） の末日時点を基準日として未記帳が 400件を超えた場合 |
| 集約前の お知らせ | すべてのお客さまについて廃止 | 「お通帳ご記入のお願い」を発送 |
| 集約処理日 | 変更ありません | 基準日の属する月の3カ月後の第6 または第7営業日 (例)基準日が3月末日の場合、集約処理日 は6月の第6・7営業日となります。 |

※集約される対象となった場合、基準日時点の未記帳件数分の明細が集約されます。

なお、集約処理日の前日までにお通帳にご記入いただくと、集約の対象外となります。

3. ご案内

集約が行われた後に、通帳に印字されなかった取引明細をご希望のお客さまは、お取引店にお問い合わせください。

なお、紀陽スマートアプリ「キヨスマ!」をご利用いただき通帳レス口座「スマ通帳。」にお切替いただくと、アプリ上で最大25ヶ月前の入出金明細の照会が可能となります。

以 上